



関東甲信静支部のうごき

全国公害研協議会関東甲信静支部(支部長：白沢忠雄氏)の会議が昨年8月22、23日の両日、13機関が参加して栃木県鬼怒川保養所において開かれた。

会議はまず、開催県の栃木県から栃木県公害研究所の高橋芳夫所長、ついで支部長の埼玉県公害センター白沢忠雄所長のあいさつにはじまり、出席者の推せんにより川崎市公害研究所の寺部本次所長が議長となり議事を進めた。2日目は足尾銅山、湯の湖試験しゅんせつ事業、日光市湯元下水処理場などの施設を見学した。

会議の議事および各機関提出議題はつぎのとおり。なお、次回(54年度)の本支部会議の開催場所は東京都に決った。

1. 議 事

(1) 昭和52年度支部事業報告について

支部長の埼玉県公害センターの白沢忠雄所長から説明があり、配布された「昭和52年度支部事業報告」のとおり了承された。

(2) 昭和53年度支部運営及び事業について

支部長から提案説明があり、配布された「昭和53年度支部運営及び事業」のとおり決定した。

(3) 昭和53年度支部経費の配分について

本部から配付される予定の支部経費(50,000円)の配分案を支部長から提案があり、配布された「昭和53年度支部経費配分表」のとおり配分機関および配分額を決定した。

2. 各機関提出議題

(1) 提 案

ア. 地方自治体公害研究機関のあり方及び研究所実態調査の促進について

千葉県水質保全研究所から、アンケート調査の目的及び公害研究機関のあり方について提案があった。要旨は、アンケート調査の目的についてとして、全国公害研協議会で実施する調査の必要性などで、各研究機関の実態把握の意義、地方研究機関の法的な位置づけ(他分野の研究機関—地方衛生研究所、府県農事試験場—のような)、地方公害研究機関のあり方など討議する場合に、この調査を実施して各研究機関の実情及び意識を把握しておく必要があるというものである。

次いで、公害研究機関のあり方については、千葉県水質保全研究所で本年3月から検討している状況の説明で

要旨は、地方自治体における研究所の位置、研究所の分掌業務、機構、研究成果の取扱い方、研究者の配置及び他部局との関連なども検討しており、これらは9月中に行政へ示す予定であるというものである。

◇この件についての討議した結果は次のとおりである。

環境保全対策などの研究は、大気、水質などとの関連で行うものだ。研究課題と行政との関係は、行政を指導するようなものを選択する必要がある。行政に対応することを前提としてばかりでは、よい研究は出来づらい。研究ばかりでルーチンを全く無くするのもかえってよくない。——など多数の意見が出され、千葉県の検討している結果がまとまったら、各機関に情報として流してほしいむね要望した。

なお、全国公害研協議会が実施する計画の研究所実態調査のその後の動向について、神奈川県から概略の説明があった。

イ. 専門部会のあり方について

川崎市公害研究所から、昨年度も検討したことであるこの件について、その後改善案が出されないまま、依然として各部会の運営がまちまちで行われているので、本年も検討して各部会の運営方法等について統一的な要綱を定めるべきだという提案がなされた。

◇これについて、討議を行った結果は次のとおりである。

専門部会の会長任期と支部長の任期が違うのは好ましくない。専門部会の開催場所は部会長の機関で行うことにしたらよい。支部長が検討して来年度の会議までにまとめてほしい。——他種々の改善案が出されたが、具体的な方策を得るまでには至らず、今後さらに各機関で検討を行うこととした。(以下 p. 41へ)

(p. 42よりつづく)

(2) 情報交換

ア. 地震対策について何らか取られているか

静岡県公害防止センターから、宮城県沖地震に際し、宮城県の各研究機関が建物に被害を受けるとともに、薬品ロッカー、ガスボンベ等が転倒し、台上の機器の転落等により、相当の被害を受けたが、各機関では地震に対して何らかの対策を取られているか伺いたいとの発言があった。

なお、静岡県では、水素等ガスボンベの場合及び耐震の薬品庫などは対策を講じたが、ガスクロ、天秤など測定機器類の固定方法で苦慮しているとのことである。

◇各機関からの具体的な意見など見られなかった。

イ 科学技術行政の推進について

神奈川県公害センターから、神奈川県で検討を進めている。今後の科学技術行政はどうあるべきかについての

概況についての説明があった。要旨は、試験研究会議を中心に、県の科学技術関連行政の有機的な推進を図るとともに、学識経験者で構成する科学技術懇談会を通じ、地域社会における科学技術のあり方など長期視野からの検討など行っているというものである。

ウ. 栃木県における最近の公害問題の概要と研究所のあり方について

栃木県公害研究所から、栃木県の環境の現況及び問題点等についての説明がなされた。

3. その他

(1) 次期支部役員について

支部長から提案があり、次期役員について討議した結果、東京都、山梨県、横浜市が全員一致で決定した。

また、支部長については、上記3機関が協議し東京都が担当するむね報告があった。